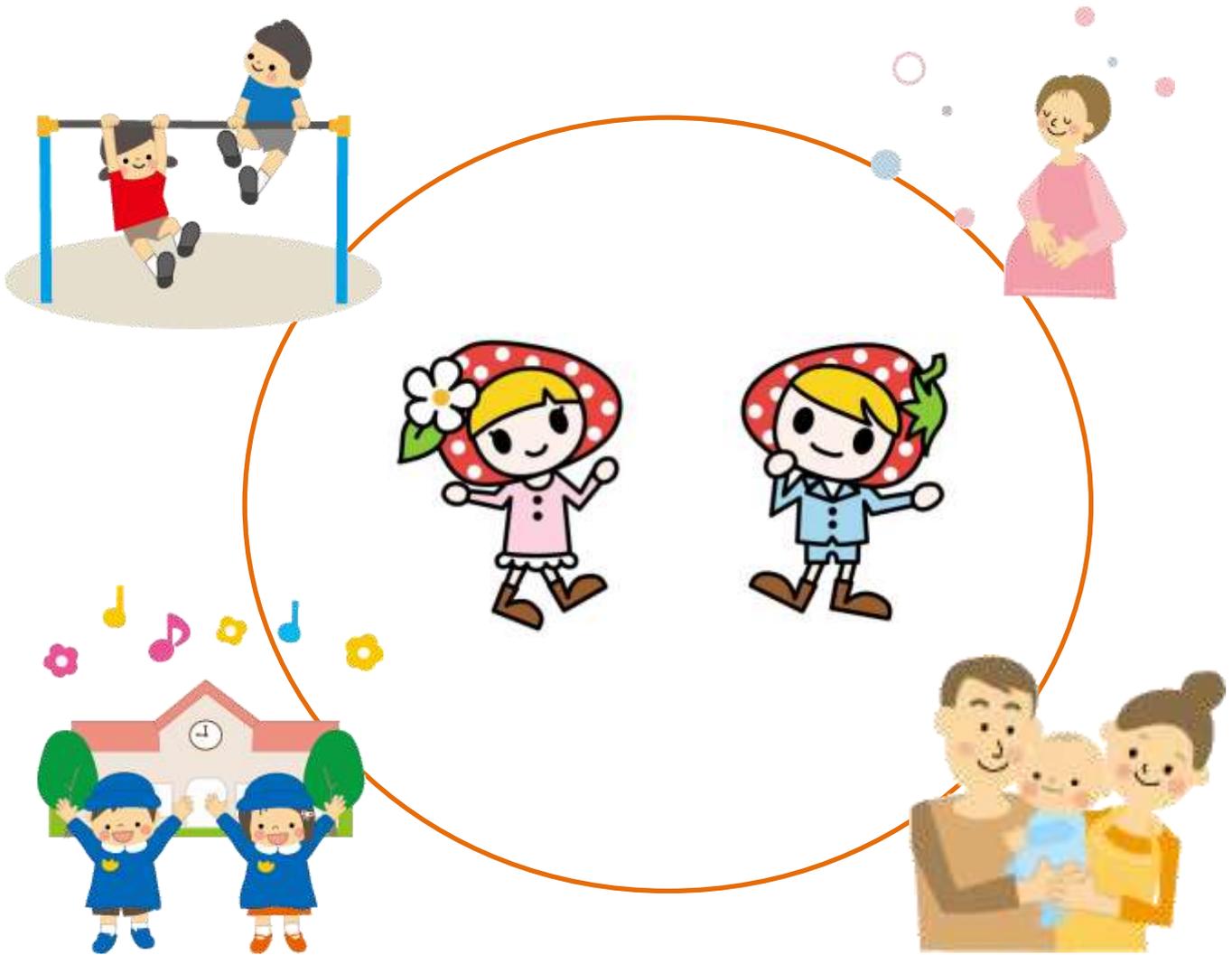


令和8年度

喬木村 保育施設 利用のしおり



令和7年11月

喬 木 村

も く じ

- (1) 子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - ・制度の概要
 - ・保育施設の種類
 - ・施設・事業の利用手続きのイメージ

- (2) 保育所等の利用手続きについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～5
 - ・利用するための要件
 - ・区分の認定について
 - ・申し込み手続きについて
 - ・提出書類について
 - ・留意事項
 - ・村内保育所一覧

- (3) 利用者負担（保育料）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・6～8
 - ・留意事項
 - ・令和8年度利用者負担徴収基準額表（予定）
 - ・延長保育事業について

- (4) 地域子育て支援事業のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・9～10
 - ・地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）
 - ・一時預かり保育事業
 - ・病児保育事業

- (5) 喬木村保育園について（喬木村2園の紹介）・・・・・・・・・・11～19
 - ・入所にあたって（身支度・服装について）
 - ・準備していただくもの

- (6) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・20～24
 - ・各種様式記入例等
 - ・今後の日程について

【別紙関係書類】

- 支給認定申請書 兼 教育・保育施設入所申込書（1通）
- 就労（予定）証明書（2通）
- 村税等口座振替依頼書兼解約書（1通）

子ども・子育て支援新制度について

1. 制度の概要

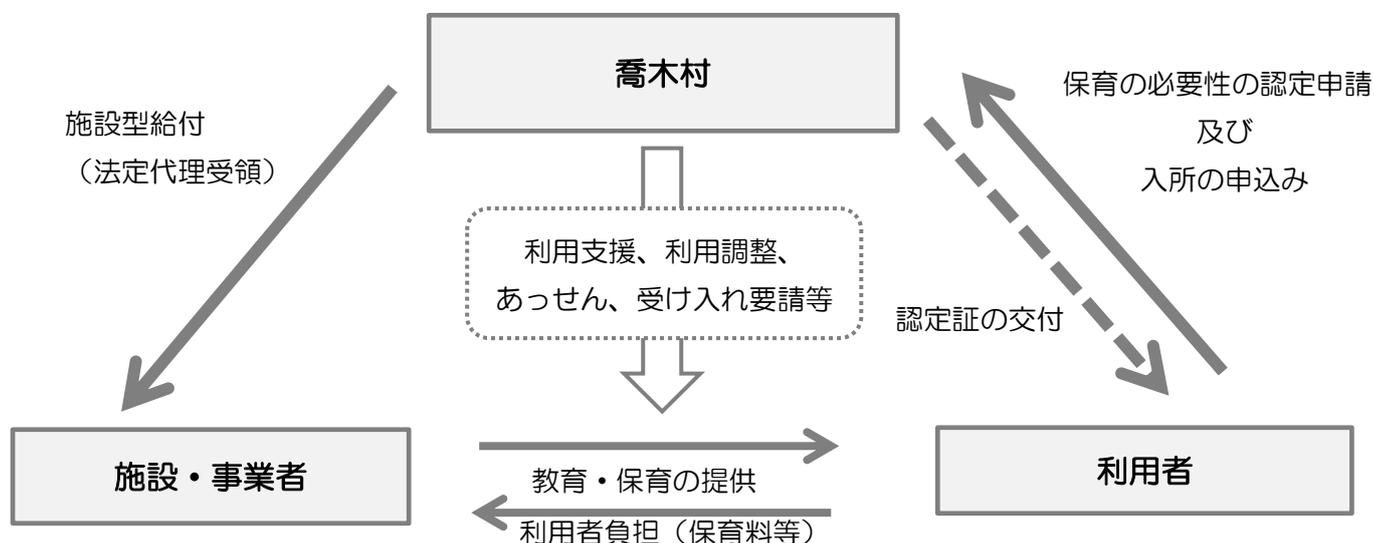
子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めて行くためにつくられた制度になります。子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意し、必要とするすべての家庭が利用でき、子どもたちがより豊かに育っていける支援を目指しています。

幼児教育・保育の無償化が2019年10月1日から始まり、全ての3歳～5歳児と住民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料が無償化となっています。給食費や延長保育料は対象外となり、給食費については実費徴収（国の示す目安月額4,900円）が基本とされています。

2. 保育施設の種類の

認可保育所 (認可保育園)	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準(施設面積、職員数、衛生管理等)を満たし、都道府県知事に認可された施設です。市町村が運営する公立保育園と、社会福祉法人などが運営する民間保育園があります。	【入所申込み先】 喬木村教育委員会 子ども教育係
認定こども園	就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能及び地域における子育て支援を行う機能を併せ持つ施設です。	
家庭的保育	児童福祉法に基づく保育事業で、市町村長が認可した事業です。3歳未満児を対象に、利用定員を5人以下に設定して、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細やかな保育を行う事業です。	
小規模保育	児童福祉法に基づく保育事業で、市町村長が認可した事業です。3歳未満児を対象に、定員6～19人の比較的小規模な環境で、きめ細やかな保育を行う事業です。	

3. 施設・事業の利用手続きのイメージ



保育所等の利用手続きについて

1. 利用するための要件

1. お子さんの住所が喬木村にあること

2. お子さんの保護者（父母）が下記のいずれかの事由により保育を必要とする場合

保護者の就労や疾病などで保育が必要であり、集団保育が可能な健康状態である子どもが対象です。保育所等を利用するには、「保育の必要性（事由）」と「保育の必要量（利用時間）」の認定を受ける必要があります。

■お子さん（児童）の保育を必要とする事由（保護者の状況による）

保育の必要性が認められるのは、お子さんの保護者（父母）が以下のいずれかの事由に該当する場合です。

事 由	状 況
就労・就学	保護者が1日4時間以上かつ月16日以上就労（就学）していること
出産の前後	母親が出産（予定）月の前後3か月であること 【例】7月10日出産の場合は4月1日～10月31日までの期間
育児休業	保護者が育児休業中であること ※育児休業を事由とする場合の入所期間は、会社が認める育児休業の期間とする
疾病・障がい等	保護者の疾病、負傷または精神もしくは身体の障がいにより児童の保育ができないこと
親族の介護	保護者が親族を常時介護または看護していることにより児童の保育ができないこと
災害復旧	保護者が火災等の災害復旧にあっているため児童の保育ができないこと
求職活動 起業準備	保護者が求職活動中あるいは起業準備中であること ※入所期間は入所日から3か月目の月末まで
その他	上記と同様の状況（その他）村長が認める場合

※申請書類の内容と、保育所等の利用開始後の実情が異なる場合（就労状況が記載と異なるなど）には、退所となることがあります。十分ご注意ください。

また、申請後に状況が変わる場合は必ず事前に教育委員会または保育園へご相談ください。

2. 区分の認定について

《保育の必要性の認定について》

（1）支給認定申請書 兼 教育・保育施設入所申込書をもとに区分の認定を行います。

- 「2号認定」・・・満3歳以上で保育所の入所資格に該当する場合
- 「3号認定」・・・満3歳未満で保育所の入所資格に該当する場合

◆利用施設、年齢、保育必要時間等により、次のいずれかに区分されます。

認定区分	認定の内容（保育必要時間）	対象	該当する施設
1号認定 （3～5歳）	教育標準時間認定 （4時間を基準に各園で）	お子さんが満3歳以上で 幼稚園等での「教育」を希望する家庭	認定こども園 幼稚園
2号認定 （3～5歳）	保育短時間認定 （最長8時間）	お子さんが満3歳以上で 「保育の必要な」共働き家庭等 （月64時間以上のパートタイム就労）	認定こども園 保育所

2号認定 (3～5歳)	保育標準時間認定 (最長11時間)	お子さんが満3歳以上で 「保育の必要な」共働き家庭等 (月120時間程度のフルタイム就労)	認定こども園 保育所
3号認定 (0～2歳)	保育短時間認定 (最長8時間)	お子さんが満3歳未満で 「保育の必要な」共働き家庭等 (月64時間以上のパートタイム就労)	認定こども園 保育所 地域型保育所
	保育標準時間認定 (最長11時間)	お子さんが満3歳未満で 「保育の必要な」共働き家庭等 (月120時間程度のフルタイム就労)	

3. 申し込み手続きについて

保育所の入所申し込み受付は別添(P24)の日程で行います。

令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間に保育所に入所希望の方はお申し込みください。

(出産や育児休業明けなど、年度途中での入所希望の場合も含まれます)

喬木村内の保育園(たかぎ保育園・南保育園)を希望される方

喬木村(各保育園もしくは教育委員会)に申請書類を出してください。

各保育園の定員と希望状況により、村で利用調整を行います。

飯田市等村外の認定こども園、保育所等を希望される方

喬木村(教育委員会)に申請書類を提出してください。市町村間で広域入所調整を行います。

(ただし、施設が所在する市町村の方が優先されるため、ご希望に添えない場合があります)

【年度途中の入所について】

仕事復帰日や出産予定等が決まっている方から随時受付を行います。

入所日は原則として月初め(毎月1日)ですが、村では月内での途中入所も受け付けています。

その場合の入所月の利用者負担(保育料)は、日割り計算した額になります。

村外の保育所等を利用する「広域入所」の場合は、月初め(毎月1日)での入所をお願いします。

4. 提出書類について

保育所の入所申込には、次の書類が必要となります。

①『支給認定申請書 兼 教育・保育施設入所申込書』

- ・児童1人につき、1枚ずつ記入してください。
- ・提出日現在の状況(年齢は令和8年4月1日現在)について、黒色ボールペンで記入漏れのないよう作成してください。

②『保育を必要とする事由を証明・確認する書類』、『保育料算定に必要な書類』(該当の方のみ)

- ・保護者(父母それぞれ)のものが必要となります。

③ 村税等口座振替依頼書兼解約書(今回、新たに入所される方のみ)

- ・保護者名での登録が必要となります。既に保護者名で登録のある方は提出不要です。

※上記の必要書類等が整っていることを確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

(④ 保育園広域入所希望理由書(村外の認定こども園、保育所等を希望される方のみ))

■保育を必要とする事由を証明・確認する書類

保護者の状況	提出書類	認定基準	提出日
就労・就学	<ul style="list-style-type: none"> 就労（予定）証明書 就学を証明する書類 	保育短時間 （父母のいずれかが月 120 時間未満就労） 保育標準時間 （父母ともに月 120 時間以上就労）	申込み時
妊娠・出産	母子手帳の写し （表紙、出産予定日記載ページ）	保育標準時間	
疾病・障がい等	<ul style="list-style-type: none"> 医師の診断書（通院頻度記載） 障害者手帳等の写し 	状況に応じて認定	
親族の介護	<ul style="list-style-type: none"> 介護を要する方の診断書 認定している介護保険証の写し 	状況に応じて認定	
求職活動	ハローワークカードの写し等	保育短時間	
育児休業	会社からの育児休業証明	状況に応じて認定	
その他 （3歳以上児を事由とする場合も含む）	状況に応じて必要な書類	保育短時間	

■保育料算定に必要な書類（下記に該当する方のみ）

保護者の状況	提出書類	提出期限
令和7年中に喬木村へ 転入された場合	令和7年度所得課税扶養証明書 ※令和7年度も保育所に入所していて、保育料算定のため既に一度提出している場合は省略できます。	申込み時
令和8年1月1日以降 喬木村へ転入される場合	令和7年度所得課税扶養証明書 令和8年度所得課税扶養証明書（6月以降に取得）	転入手続き時

※令和7年度所得課税扶養証明書：令和7年1月1日時点で住所のあった市町村

令和8年度所得課税扶養証明書：令和8年1月1日時点で住所のあった市町村で取得してください。

5. 留意事項

(1) 各種変更の届出

保育所（園）は、家庭での保育に欠けるお子さんをお預かりする児童福祉施設です。

入所申込み内容に変更が生じたときには、教育委員会子ども教育係、または保育園で申請内容の変更手続きをしてください。用紙は各保育園でお受け取り、または村ホームページからダウンロードください。

入所資格に該当しなくなった場合には退所していただく場合があります。

変更内容	提出書類
氏名・世帯構成等の変更があったとき	支給認定変更申請書
転職したとき	就労証明書
離職し、求職のため入所を継続したいとき	ハローワークカードの写し等
入所後、年度途中で出産するとき	母子手帳の写し
年度途中で退所するとき	退所届
入所期間を変更するとき	支給認定変更申請書

(2) 「求職活動」で申込みを行った場合の承諾期間について

「求職活動」を理由に入所申込みをされた場合の承諾期間は3ヶ月となります。

継続で入所を希望する場合には、入所承諾期間内に「就労証明書」を提出してください。提出がない場合は、承諾期間満了で原則、退所となりますのでご注意ください。

(3) 自営業、農業等における就労事由で申込みを行う場合について

自営業や農業などの就労事由で入所申込みを行う場合は、就労・所得状況の確認のため、源泉徴収票など、所得状況が分かる資料の提出を求められることがあります。

村内保育所一覧

区分	保育所（園）名	定員	受入年齢	保育時間	特別保育実施状況		
					延長	一時	土曜
公立	たかぎ保育園	200	満1歳 ～ 就学前	朝延長 7時30分～8時00分 標準時間 8時00分～19時00分 短時間 8時00分～16時00分 (短時間認定は16時以降、延長保育となります。)	○	○	○
	喬木南保育園	45		○	○	○(※)	

※土曜保育は2園合同により、たかぎ保育園で実施します。

利用者負担（保育料）について

（１）留意事項

- ①階層区分及び保育料は、児童の父母等の市町村民税所得割額の合計で決定します。
- ②所得割額を計算する場合、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額または株式等譲渡所得割額の控除、配当所得の控除、住宅借入金等特別税額控除を適用しません。
- ③2歳児で未満児保育を利用されている方は、年度途中の満3歳到達前々日に、認定が3号から2号に切り替わりますが、利用者負担は当該年度末まで満3歳未満の3号認定と同額の利用者負担とさせていただきます。
- ④延長保育等の料金は別途必要になります（P8）。
- ⑤4月～8月までは前年度、9月～3月までは当年度の村民税所得割額に基づき算定します。

（２）未満児（0歳～2歳児）の利用者負担（保育料）の減額措置について

- ・村では、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、下記のとおり減額をしています。

対象世帯	第1子	第2子	第3子以降
村民税所得割課税額 57,700 円未満の世帯	半額	無料	無料
村民税所得割課税額 57,700 円以上の世帯	通常の保育料	半額	無料

※ひとり親等要保護世帯に該当する場合は、上記の金額を 77,101 円で判定します。

◆【幼児教育の無償化について】◆

令和元年10月より、年少から年長までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用するお子さんの利用料無償化がスタートしました。

- ・無償の期間は、満3歳となった後の4月1日から小学校入学前までです。

※延長保育料は、別途必要となります。

- ・副食費（おかず）については実費徴収となり、喬木村では月額 3,000 円を徴収します。

※ただし、村民税所得割額が一定額以下（57,700 円未満の世帯・ひとり親等については、77,101 円未満）の世帯と、第3子以降のお子さんについては免除されます。免除の場合のみ、4月・9月にお知らせの通知を送付いたします。

※口座振替にて徴収させていただきます。

振替の際は、「保育料」の名称で引き落としされますのでご承知おきください。

- ・0歳から2歳までのお子さんについては、住民税非課税世帯を対象として利用料が無償化されます。

（３）利用者負担（保育料）の納入について

保育料は毎月 25 日（土日・祝日等の場合は翌営業日）に口座から引き落としとなります。

残高不足により引き落としができなかった場合は、翌月の概ね 7 日に再振替を行います。

口座の変更を行いたい場合は、口座振替依頼書に記入の上、教育委員会までご提出ください。

なお、口座の変更は依頼書を提出した月の翌月から適用となります。

婚姻・離婚・障がいの認定や喪失があったとき、また世帯構成に変更があったときは変更届を提出してください。利用者負担額が変更になる場合があります。

令和8年度 喬木村利用者負担（保育料）徴収基準について【予定】

【1号認定利用者負担額】

世帯の階層区分		徴収基準額（月額）		
階層	定義	3歳以上児（1号認定） 教育標準時間		
第1	生活保護世帯	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 保育無償化により無料 副食費は各園での実費徴収 </div>		
第2	村民税非課税世帯			ひとり親世帯等
				ひとり親世帯等以外
第3	村民税所得割額 77,100円以下			ひとり親世帯等
				ひとり親世帯等以外
第4	村民税所得割額	211,200円以下		
第5		211,201円以上		

【2号・3号認定利用者負担額】（年収360万円未満相当世帯：負担額軽減措置）

世帯の階層区分		徴収基準額（月額）							
階層	定義	3歳以上児（2号認定）		3歳未満児（3号認定）					
		保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育	保育短時間 8時間保育	保育標準時間 11時間保育				
第1	生活保護世帯	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> 村内保育園における副食費は3,000円徴収 保育無償化により無料 </div>							
第2	村民税非課税世帯					ひとり親世帯等	円	0円	0円
						ひとり親世帯等以外	円	0円	0円
第3	村民税所得割額 48,600円以下					ひとり親世帯等	円	12,800円	13,800円
						ひとり親世帯等以外	円	13,800円	15,800円
第4	村民税所得割額					72,800円 未満	円	17,000円	20,000円
第5						97,000円 未満	円	20,200円	23,200円
第6						133,000円 未満	円	24,600円	28,600円
第7						169,000円 未満	円	29,100円	33,100円
第8						301,000円 未満	円	37,100円	42,100円
第9		397,000円 未満	円	42,800円	48,800円				
第10		397,000円 以上	円	47,400円	53,400円				

喬木村の保育事業について

【延長保育事業】 ※各園でお申込みください。

保育認定区分	曜日	時 間	
保育短時間認定	平 日	午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分	午後 4 時 00 分～午後 7 時 00 分
保育標準時間認定	平 日	午前 7 時 30 分～午前 8 時 00 分	

《延長保育料について》

延長保育料（基本分）

30 分ごと	100 円
--------	-------

【月契約】

早朝保育

時 間	7 時 30 分～8 時 00 分
月 額	1,500 円

※月内で 10 日以上ご利用の場合は、月契約の金額で納入いただきます。

あらかじめ各園からお声掛けしますので、延長保育契約手続きを行ってください。

夕方（※保育短時間認定の方に限る。）

徴収基準 時間	～16 時 30 分	～17 時	～17 時 30 分	～18 時	～18 時 30 分	～19 時
月 額	1,500 円	2,000 円	3,000 円	4,000 円	5,000 円	6,000 円

※月内で 10 日以上ご利用の場合は、月契約の金額で納入いただきます。

あらかじめ各園からお声掛けしますので、延長保育契約手続きを行ってください。

※延長保育を希望する場合は、各保育園にある申込書に記入し、提出してください。

月契約による延長保育の開始・変更・解除はなるべく早めに直接保育園へ申し込んでください。

臨時的に延長保育が必要な場合は、分かった時点で早めに申し込んでください。

※延長保育料は、月締めにて翌月請求となります。

口座振替により翌月 25 日（休日の場合は翌日）に口座から引き落としになります。

残高不足等により引き落としができなかった場合は、翌々月の概ね 7 日に再振替を行います。

再振替ができなかった際は、納付書を送付しますので、役場か金融機関でお支払いをお願いします。



地域子ども・子育て支援事業



子ども子育て支援新制度は、共働き家庭だけではなく、すべての子育て家庭を支援する仕組みとしてスタートしました。村でも、さまざまな家庭の状況やニーズに応じて実施します。

○地域子育て支援拠点事業

喬木村では、これから子育てをされるご夫婦・ご家族、妊娠中の方、0～3歳児とご家族を対象に、保護者同士の交流の場、他のお子さんとの触れ合いの場として、「子育てひろば」を実施します。

こども学遊館 子育てひろば

開館日時 平日：午前9時00分 ～ 午後4時00分 ※曜日によって午後2時まで

場 所 こども学遊館（喬木村 5828 番地 1） Tel.0265-33-4503

「子育て相談員」が常時2名います。

毎月1回発達相談日を設けています。

子育てひろばの利用料は無料です。

（行事により、若干の参加費をいただくことがあります。）

季節の行事や子育てに関する講座を実施しています。

○一時預かり保育事業 ※時間や利用料等は変更になる可能性があります。

保護者の仕事、冠婚葬祭、傷病、入院等により緊急または一時的に保育を必要とするときや、買い物や育児疲れの回復などの理由により、家庭で保育ができない場合、保育園・子育てひろばで一時的にお子さんをお預かりします。

施設	保育園	子育てひろば
場 所	たかぎ保育園・南保育園	こども学遊館
時 間	平日 8:30～18:00	平日 9:00～13:00
対 象 児	1歳以上～年長児	生後6ヶ月からの未就園児 ※当面の間、村内に住所のあるお子さん
留意事項	*原則週3日程度、月12日以内の利用	*週1回程度、1日1組の利用
申込方法	利用希望日が決まったら、なるべく早めに（1週間前を目途に）希望する施設へ申込みください。	

<一時預かり利用料（保育料）> ※いずれも4月1日時点の年齢で算定します。

区 分	1時間あたり	
3歳未満児	村内	400円
	村外	500円
3歳以上児	村内	300円
	村外	400円

○おやつ・昼食をはさむ場合は、別途おやつ（1回 50円）・昼食代（未満児 320円・以上児 250円）が必要となります。※保育園のみ、子育てひろばは提供なし

※利用後、納付書をお渡ししますので役場もしくは金融機関で納入してください。

○病児・病後児保育事業

※時間や利用料等は変更になる可能性があります。

「子どもが病気だけど、仕事を休めないし、他にみてもらう親族もいない。困った！」
そんな時に… 病気のため、保育園などで集団保育できないお子さんをお預かりします。

《施設名》 健和会病院内 飯田市病児保育施設（愛称：おひさま はるる）

《所在地》 飯田市鼎中平 1936 番地 Tel.0265 -23-4001（直通）

《対象児童》（以下のすべてを満たす必要があります）

- ・飯田下伊那管内に住所がある、生後 6 か月から小学校に就学している児童
- ・病気・けが、または病気回復期で、保育園、幼稚園、学校等に通えない状態であり、保護者が就労等により家庭で保育ができない場合
- ・医師が病児保育施設の利用が適当であると判断した児童

《受け入れ可能定員》 1 日 6 人

《お預かりできる日時》

月～金曜日（祝日・お盆・年末年始除く）

午前 8 時 00 分～午後 4 時 00 分 ※延長保育はありません。

連続利用は、原則として 7 日間までです。（休業日を除く）



<1 回当たりの利用料>

※4月～6月までは前年度の課税状況によります。

世帯の区分	利用5時間未満	利用5時間以上
生活保護世帯	無料	無料
保護者の村民税が非課税のひとり親世帯	無料	無料
保護者の村民税が非課税の世帯	500 円	1,000 円
上記以外の世帯	1,000 円	2,000 円

<ご利用について> ※詳細は村ホームページ等に掲載しています。

1. 事前の利用登録

利用を希望する方は、事前に予約アプリ「ぴったんこはるる」から登録・予約申込が必要です。



▲ 村 HP 二次元コード

2. かかりつけ医の受診・“おひさまはるる”の予約

- ・当日までにかかりつけ医を受診し、医師連絡票を記入いただき、利用当日持参ください。
- ・ぴったんこはるる（アプリ）にて施設へ予約してください。

※原則、利用する日の前日までにご予約ください

3. 利用する

- ・「医師連絡票」が必要です。
- ・必要なものをもって施設へお出かけください。迎えの時間、誰が来るかを必ずお伝えください。



※利用月の翌月、村から納付書を送りますので、役場か金融機関で利用料を納入してください。

喬木村保育園について



保育理念

喬木村の自然や文化、歴史など恵まれた環境の中で子どもの健やかな心身の発達を図り、一人ひとりの最善の利益を考慮し、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。



保育方針

- 子どもとの信頼関係を大切にし、安全で安心できる生活の場を整え、自己を十分に発揮できるようにしていく。
- 発達課題を的確に把握し、発達過程を尊重しながら援助していく。
- 保護者の気持ちを受け止め、共に子育てをしていく。
- 地域の中での保育を大切にし、様々な方々と交流をしていく。



保育目標

- 生命力、生活力が旺盛で将来伸び得る可能性を培い、たくましく自分の道を切り開いていくことができる子どもを育てる。
 - ・健康でたくましい子ども
 - ・自分のことは自分でする子ども
 - ・意欲的に取り組む子ども
 - ・思いやりのもてる子ども
 - ・自然を愛し情緒豊かな子ども
 - ・豊かな感性や創造性のもてる子ども

保育園紹介

喬木の保育園って
どんなところかな



2園とも信州型自然保育の認定を受けており、豊かな自然と温かな地域の中で、子どもたちの“生きる力”を育むために、実体体験や自然とのふれあいなどを大切にしています。

未就園児交流（おひさまクラブ）年6回
戸外遊び（砂あそび、水あそび）散歩
制作、読み聞かせ、わらべうた等
子育て相談もしています。

☆一時預かり保育

- ・1歳児から随時受付
しています。（各園）

☆特別保育

- ・年度始・年度末
- ・夏・冬

☆土曜保育



地域交流（一年通して行います）

- おじいちゃん、おばあちゃんと交流！
- ・デイサービス、特養へ行って、肩たたきや歌のプレゼントをします。交流を通し、思いやりの心や感謝の気持ちを育てます。
- 喬木ならではの楽しい体験！
- ・園での畑活動やたんぼ作りなどを教えてもらい一緒に様々な体験をさせていただきます。

保育園の楽しい生活



- ・入園式
- ・親子遠足
- ・遠足



- ・プール遊び
- ・七夕まつり
- ・飯ごう炊さん



- ・運動会
- ・祖父母参観日
- ・遠足
- ・焼き芋
- ・七五三参り
- ・イナゴとり



- ・クリスマス会
- ・もちつき
- ・おやす作り
- ・どんど焼き
- ・豆まき

古くから伝わる伝承行事を体験し、いわれ等も伝え、子ども達の心に残る楽しい活動や行事をたくさんしていきます。

畑にはおいしい野菜がいっぱい

きゅうり スイカ ジャがいも 大根
トマト さつまいもなど、年長児が中心となり育てたい野菜や食べたいものを愛情と責任をもって育てます。



- ☆育ててうれしい!
- ☆作って楽しい!
- ☆食べておいしい!

楽しいクッキング

- ☆よもぎを摘んできて
ホットケーキ・おだんご作り
- ☆カレー・五平餅作り
- ☆畑の大根を使って豚汁づくり
おでんパーティー など



【体験を通して、豊かな感性・想像力を育てる】
2園の交流（なかよしの日、各学年）、観劇、歌、わらべうた、絵本読み聞かせ、製作など。

毎日の当番活動や雑巾がけなどを通して、人の役に立つ喜びを得る。

《たかぎ保育園》

住所：喬木村 1925 番地 1

電話：33-3660

定員：200 名

○園 HP：

<http://nursery.ict-takagi.com/takagi/>



【保育目標】

- 豊かな自然の中で、探求心をもって様々な体験をし、生命の大切さや収穫の喜びを感じ、たくましい子どもを育てる。
- 年齢を超えていろいろな友達と関わり合う中で一緒に遊ぶ喜びを感じ、思いやりの心を育てる。
- 地域を知り、地域の方々と関わり、喬木村に興味や愛着がもてる子どもを育てる。
- 元気で気持ちの良いあいさつができる子を育てる。

たかぎ保育園の活動

広い園舎・園庭では、子ども達の興味に合わせていろんな遊びが展開されています。



未満児が安心して遊べる園庭やホールがあり、未満児も伸び伸びと遊んでいます。



とろりん公園（自然体験保育）

昨年度より『やまほいく』の認定を受け、新たに小学校近くにフィールドを開拓しました。自然の中で、様々な発見や挑戦をしながら夢中で遊ぶことで、目に見えない力（非認知能力）を育てています。今後、小学校とも連携し、さらに活動を広げていきたいと考えています。



地域の方と関わりながら、園外にも出かけ、その季節ならではの活動を通して、この地域が大好きな子ども達を育てています。



イナゴ獲り

未満児散歩



小学校の田んぼでどろんこ遊び



野菜の苗植え



鏡餅づくり

《喬木南保育園》

住所：喬木村 13567 番地

電話：33-3043

定員：45 名

園 HP：

<http://nursery.ict-takagi.com/minami/>



【保育目標】

- 興味関心を広げ自らの考えをもって行動し、自分の好きなことや得意なことを発揮できる子どもを育てる。
- 地域を知り地域の方達と関わり、自分達の生まれ育った土地に興味や愛着を持てる子どもを育てる。
- 四季ごとの自然体験や小動物との関わりを通し、自然を愛する情緒豊かな心とたくましい体を育てる。
- いろいろな友達と関わる中で、違いや良さに気づきながら思いやりの心を育てる。

南保育園の特色ある環境・活動

南保育園のいいところ

メダカの学校・おいしい広場・田んぼ・大きな畑



自分の力で考え、作ること、
食べることを繰り返し、非
認知能力を高めます。



地域の方と触れ合うことで、温
かく関わってもらい自己肯定感
が高まります。地元で愛着を持
てる子どもに育ちます。



少人数で一人ひとりが活動
に夢中になれる環境。異年齢
での関わりが深く、
思いやりの心が育ちます。

大きな集団の経験もできるよ
うにたかぎ保育園との交流も
積極的に行っています。



入所にあたって

- ・規則正しい生活習慣を送ることで心も体も安定し、すこやかな成長につながっていきます。
- ・環境を整え遊びから発展し、子どもの発想を大切にしていける保育を行っています。
- ・子どもの主体的（自ら遊ぶ）、対話的（友達と伝えあいながら）、共同的（友達と力を合わせて）な遊びを大切にしています。
- ・保護者の方と連絡を取り合い協力して、園児が安全に健やかに成長する事を願って職員一同保育していきたいと思っております。分からないことがありましたら気軽に声を掛けてください。
- ・保育園は集団生活です。保護者の方も約束、決まりを守りお互い気持ちよい園生活が送れますようにご協力をお願いします。

身支度・服装について

○活発に動け、汚れてもよい、また危険のない服装で登園してください。

【3歳以上児】

○通園には園児服を着用します。

- ・夏園児服、冬園児服の衣替えの時期は決めていませんので、適宜に替えてください。

○帽子について

- ・帽子は交通安全のため男女ともメトロ帽子
冬はメトロ帽子か園指定のニット帽
暑い時期は適宜、カラー帽子

【0.1.2歳児】

○園児服は着用しません。

○かばん…保育園指定のものはありません。各自用意をしてください。

（連絡帳・エプロン・汚れ物等を入れます。小さすぎないリュック型のものをご用意ください。）

○通園時の帽子は自由です。園ではカラー帽子を使用します。（カラー帽子は2歳児より個人持ちになり、以上児で引き続き使用します。0・1歳児は園のカラー帽子を使用します。）

現在、年少児に村内事業所で寄贈される物

- ・カバン （村関係企業様より）
- ・メトロ帽子 （村交通安全協会より）
- ・園児服 夏服、冬服 各1着（村より）

※園児服を1着以上希望する方は、予約注文にて村内の衣料店から購入して下さい。

（12月の新入園児面談日に注文していただきます。）

準備していただくもの

【3歳以上児】

○お弁当箱 …… アルミ製で子ども用の物（冬場はお弁当を温める為）
（ご飯だけ入れるので、おかず入れはいりません）

○お弁当袋 …… 子どもが出し入れしやすい大きさの物

年中、年長児は布ナフキンで包みます。

※箸は園の箸を使用します。

※弁当箱（蓋と箱）に記名をお願いします。



お弁当・お弁当袋

○おやつ用ハンカチ …… 白い木綿のハンカチを毎日洗って持ってきてください。

○ハンカチ入れ



○おてふきタオル …… ハンドタオルの大きさと、掛けられるように一角に紐を付けて用意してください。毎日2枚（部屋用・トイレ用）使用します。（南保育園は1枚）

○歯ブラシ、コップ …… 毎日持ち帰りますので洗って持ってきてください。
（歯ブラシは毛先が痛んだら取り替えてください）

○歯ブラシ、コップ袋 …… 袋は出し入れしやすい大きさのものにしてください。



ここに記名
をしてくだ
さい。



おてふきタオル（30 cm位四方）

歯ブラシ・コップを入れる袋（巾着袋）

○マスク……子どもさんにあったサイズのマスクとマスクを入れる袋を用意してください。
(未満児は使用しません。)

○上履き……1年を通して白いシューズ (多少の柄あり可) を使用します。
上履きを入れる袋 (買い物袋、布製の袋など) を用意してください。



○絵本袋 ……園から絵本・その他の物を持ち帰るため、肩に掛けて登降園できるように布で袋を作ってください。(紐の長さは子どもに合わせて調節できるものにしてください。)

○昼寝布団 …… 子どもが自分で持ち運びます。枕は不要です。毎週末に持ち帰ります。
(マットレス、スポンジ等はやめてください。)

布団・カバーともに名前を付けてください。



掛け布団



敷き布団

○タオルケット又は毛布 ……真夏の暑い日、寒い日のために用意してください。
(毛布は薄すぎない生地で、子どもさんの体に合ったサイズの物)

○ティッシュペーパー ……1箱 (なくなった時は空箱を持ち帰りますので、補充をしてください。)

○雨傘 …… 必要に応じて用意してください。
柄 (え) の部分に名前を付けてください。

ここに記名をして
ください。



○カラー帽子……ひさしの部分に名前を書いてください。



○雑巾 …… 切り口を折り込んで手縫いしたもの。

※年中児、年長児は新しいタオルを四つ折りにしたものを2枚。

※年少児は新しいタオルを半分に切って四つ折りにしたものを2枚。

タオルを四つ折りにしたものを1枚。

タテ
約 32 cm
ヨコ
約 20 cm



タテ
約 20 cm
ヨコ
約 17 cm

○連絡帳 …… 後日お渡しします。表紙に布カバーを貼り付けてください。

入園時に1冊お配りします。2冊目からは同じサイズの物を各家庭で用意してください。

(A6)

【留意事項】

- ・着る物、持ち物にはすべて記名し目印を付けてください。(布を縫い付け記名等)
- ・服、ズボン、下着、靴下、靴等しっかり書いて、消えたら必ず書き直してください。
- ・同じ様な柄が多いので、子どものわかるマークを決め、持ち物全部に付けたらわかりやすいと思います。

【 0・1歳（いちご組）・2歳児（もも組・りんご組） 】

- 昼寝布団 …… 季節に応じてタオルケットや毛布 <3歳以上児参照>
- 着替え 上着 …… 服 ズボン 靴下（3枚位）
下着 …… 肌シャツ パンツ（4枚位）
（ロンパース・キャミソールは使用しないでください。）

○ビニール袋（汚れ物、使用済みエプロン入れ）1枚ずつ記名する。

- お手ふきタオル …… 毎日1枚 <3歳以上児参照>



食事用エプロン

- 食事用エプロン…（0・1歳児3枚、2歳児1枚）タオル半分位の物にゴム紐をつける。

- 口拭き用ハンドタオル（毎日1枚）

- オムツ（必要な方は10枚位・お尻側に記名をする）
※使用後のオムツは園で処分します。



おむつ交換マット

- オムツ交換マット…バスタオルを半分にして端を縫う。
※サイドは縫わず筒状にしてください。

- お尻拭き 1個 ※オムツを使用している人のみ

- 上履き …… 1歳児は使用しません。
2歳児は状況により使用します。 使用する場合は事前にお知らせします。

- 絵本袋 …… 0・1・2歳児は簡単な手提げ袋でも良いです。
（用意する場合は3歳以上児参照）



雑巾

- カラー帽子 …… 0.1歳児は園のものを使用します。
2歳児<3歳以上児参照>（保育園で注文します）

- ティッシュペーパー 1箱

- 雑巾2枚（新しいタオル四つ折りにしたもの2枚）

【留意事項】

- ・着る物、持ち物にはすべて記名し目印を付けてください。（布を縫い付け記名等）
- ・服、ズボン、下着、靴下、靴等しっかり書いて、消えたら必ず書き直してください。
- ・同じ様な柄が多いので、子どものわかるマークを決め、持ち物全部に付けるとわかりやすいと思います。

支給認定申請書 兼 教育・保育施設入所申込書

(施設型給付費・地域型保育給付費等)

喬木村長 様

認定者番号		新規	継続
-------	--	-----------	----

受付印

記入例

次のとおり、施設型給付費を申請します。
 なお、記載事項に変更がある場合は、**【新規】**今回初めて入所申込をする児童
【継続】令和7年度に既に入所している児童

令和7年11月6日申込

住所	〒395 - 喬木村 アパート名等		申込書の提出日を記入してください。		地区名
	電話(自宅 0265 - 33 - 2002) (携帯 父 090 - XXXX - XXXX) (携帯 母 080 - XXXX - XXXX)				馬場1
入所児童	ふりがな たかぎ はなこ	性別	生年月日		年齢
	氏名 喬木 花子	男・ 女	令和4年6月30日生		3歳 (R8.4.1現在)
保護者(申請者)	ふりがな たかぎ いちろう	令和7年		R7.1.1以降に転入された場合は記入してください。 R7.1.1時点の住所地で所得課税扶養証明書の取得が必要になります。	
	氏名 喬木 一郎 印	都道府県			

①利用を希望する施設・事業所名等

第1希望	たかぎ保育園	第2希望	喬木南保育園	【3歳以上児】小学校入学前まで、を選択してください。 【3歳未満児】最長で「令和9年3月31日まで」となります。	
利用を希望する期間	令和8年4月1日から		<input checked="" type="checkbox"/> 小学校入学前まで <input type="checkbox"/> 年 月 日まで		
利用を希望する時間	(平日) 8時00分 ~ 16時00分 (土曜) 時 分 ~ 時 分				
保育認定時間の希望	2・3号	<input type="checkbox"/> 保育標準時間	<input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間	1号	<input type="checkbox"/> 教育標準時間

②世帯の状況

世帯員氏名	児童との続柄	生年月日	性別	職業(勤務先)または
喬木 一郎	父	M・T・ S ・H・R 55. 8. 23	男・ 女	
喬木 冬子	母	M・T・ S ・H・R 56. 12. 7	男・ 女	
喬木 小夏	姉	M・T・ S ・ H ・R 20. 8. 20	男・ 女	
喬木 秋人	弟	M・T・ S ・ H ・R 27. 10. 15	男・ 女	
喬木 春	祖母	M・T・ S ・H・R 26. 4. 10	男・ 女	
		M・T・S・H・R . . .	男・女	
		M・T・S・H・R . . .	男・女	(電話 -)

【保育施設に入所希望の方】
 ・2・3号をご選択ください
 ・標準:最大11時間 短時間:最大8時間
 【幼稚園等に入所希望の方】
 ・1号をご選択ください

支給認定に必要な市町村民税課税状況データ及び世帯情報について閲覧すること、また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、保育施設等へ開示することに同意する場合は押印をお願いします。
 ※同意されない場合は、別途、課税状況を証する書類を提出いただきます。

市町村民税課税状況データ及び世帯情報閲覧について同意します。

印 喬木

※身体障害者手帳・療育手帳・障害年金等の交付(給付)を受けている方、児童扶養手当の受給者、特別児童扶養手当の支給対象児については、備考欄に手帳名・番号を記入の上、写しを添付してください。

児童の健康状況	<input checked="" type="checkbox"/> 健康である <input type="checkbox"/> 持病がある(傷病名: <input type="checkbox"/> アレルギーがある(<input type="checkbox"/> その他()	児童が持病・アレルギーを持っている場合は、必ず内容を記入してください。
家庭の状況	<input type="checkbox"/> 生活保護を受けている(令和 年 月 日 保護開始) <input type="checkbox"/> 母子(父子)世帯である(<input type="checkbox"/> 児童扶養手当を受給している) <input type="checkbox"/> 同居の家族に障がい児(者)がいる(氏名: / 級) <input checked="" type="checkbox"/> 上記のいずれにも該当しない	

③保育を必要とする理由について

続柄	保育を必要とする理由			
父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	<input type="checkbox"/> 介護・看護	<input type="checkbox"/> 災害復旧
	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 育児休業中	<input type="checkbox"/> その他()
母	<input type="checkbox"/> 就労	<input checked="" type="checkbox"/> 妊娠・出産	<input type="checkbox"/> 疾病・障がい	<input type="checkbox"/> 介護・看護
	<input type="checkbox"/> 求職活動	<input type="checkbox"/> 就学	<input type="checkbox"/> 育児休業中	<input type="checkbox"/> その他()

保育の利用理由について、それぞれの項目へ漏れのないように記入してください。
「利用のしおり(P4)」を参考に必要な書類をご用意ください。

④保育の利用理由について ※該当する箇所をチェックまたは必要項目を記入してください

就労	父親の状況	母親の状況
状況	<input checked="" type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 就労予定	<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 就労予定
勤務先	○×株式会社	
就労開始日	平成26年4月1日	年 月 日
所在地	下伊那郡喬木村XXX番地	
雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 正規 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト	<input type="checkbox"/> 正規 <input type="checkbox"/> 自営業 <input type="checkbox"/> パート <input type="checkbox"/> アルバイト
	<input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 派遣 <input type="checkbox"/> 契約 <input type="checkbox"/> その他()
	雇用主との親族関係が <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	雇用主との親族関係が <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし
勤務時間	<input checked="" type="checkbox"/> 月・火・水・木・金・土・日 <input type="checkbox"/> 不規則(週 日)	月・火・水・木・金・土・日 <input type="checkbox"/> 不規則(週 日)
	8時 30分～17時 00分(1日あたり 7時間30分)	時 分 ～ 時 分(1日あたり 時間 分)
休職中の場合	<input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 育休中 <input type="checkbox"/> その他()
	終了日(年 月 日まで)	終了日(年 月 日まで)

妊娠・出産

出産予定 (有) ・ 無)

※出産予定の方は、必ずご記入ください。

母親の状況	
出産予定日	令和 8 年 7 月 30 日
産休後の予定	<input type="checkbox"/> 育休取得 <input checked="" type="checkbox"/> 仕事復帰 <input type="checkbox"/> 就労予定なし

疾病等

疾病等	父親の状況	母親の状況
疾病・障がい名		
障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有(手帳 級) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中	<input type="checkbox"/> 有(手帳 級) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中
状況	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 自宅療養	<input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 自宅療養
入院等期間	年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
通院日数	週 ・ 月に 日	週 ・ 月に 日

介護・看護

介護・看護	父親の状況	母親の状況
被介護者氏名		
生年月日	年 月 日	年 月 日
児童との続柄		
同居の有無	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居	<input type="checkbox"/> 同居 <input type="checkbox"/> 別居
被介護者住所		
疾病・障がい名		
要介護等認定	<input type="checkbox"/> 有(要支援・要介護) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中	<input type="checkbox"/> 有(要支援・要介護) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中
障害者手帳	<input type="checkbox"/> 有(手帳 級) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中	<input type="checkbox"/> 有(手帳 級) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 申請中
介護内容	<input type="checkbox"/> 自宅介護 <input type="checkbox"/> 通院付添	<input type="checkbox"/> 自宅介護 <input type="checkbox"/> 通院付添
	<input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 施設通所付添	<input type="checkbox"/> 入院付添 <input type="checkbox"/> 施設通所付添

その他

その他	父親の状況	母親の状況
災害復旧	<input type="checkbox"/> 震災・風水害・火災その他の災害復旧に従事している	<input type="checkbox"/> 震災・風水害・火災その他の災害復旧に従事している
求職活動	<input type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 起業準備中	<input type="checkbox"/> 求職活動中 <input type="checkbox"/> 起業準備中
その他の事由		

*施設記載欄(施設・事業者を経由して喬木村に提出する場合)

受付年月日	令和 年 月 日
施設(事業者)名	
住所	〒
担当者氏名	電話番号
入所契約(内定)の有無	有【令和 年 月 日 契約・内定】 ・ 無

就労証明書

喬木村長 様

証明日	西暦	年	月	日
事業所名				
代表者名				
所在地				
電話番号	—			—
担当者名				
記載者連絡先	—			—

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																								
1	業種	<input type="checkbox"/> 農業・林業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 鉱業・採石業・砂利採取業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 電気・ガス・熱供給・水道業 <input type="checkbox"/> 情報通信業 <input type="checkbox"/> 運輸業・郵便業 <input type="checkbox"/> 卸売業・小売業 <input type="checkbox"/> 金融業・保険業 <input type="checkbox"/> 不動産業・物品賃貸業 <input type="checkbox"/> 学術研究・専門・技術サービス <input type="checkbox"/> 宿泊業・飲食サービス業 <input type="checkbox"/> 生活関連サービス業・娯楽業 <input type="checkbox"/> 医療・福祉 <input type="checkbox"/> 教育・学習支援業 <input type="checkbox"/> 複合サービス事業 <input type="checkbox"/> 公務 <input type="checkbox"/> その他()																																																																								
2	フリガナ 本人氏名	生年月日 年 月 日																																																																								
3	雇用(予定)期間等	<input type="checkbox"/> 無期 <input type="checkbox"/> 有期 <small>(無期の場合は雇用開始日のみ)</small> 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
4	本人就労先事業所	名称 住所																																																																								
5	雇用の形態	<input type="checkbox"/> 正社員 <input type="checkbox"/> パート・アルバイト <input type="checkbox"/> 派遣社員 <input type="checkbox"/> 契約社員 <input type="checkbox"/> 会計年度任用職員 <input type="checkbox"/> 非常勤・臨時職員 <input type="checkbox"/> 役員 <input type="checkbox"/> 自営業主 <input type="checkbox"/> 自営業専従者 <input type="checkbox"/> 家族従業者 <input type="checkbox"/> 内職 <input type="checkbox"/> 業務委託 <input type="checkbox"/> その他()																																																																								
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計時間</td><td>月間</td><td>時間</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td><input type="checkbox"/></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間</td><td colspan="2">日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間</td><td colspan="2">日</td></tr> <tr> <td>平日</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分</td><td colspan="2">うち休憩時間</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>土曜</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分</td><td colspan="2">うち休憩時間</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>日祝</td><td>時</td><td>分</td><td>~</td><td>時</td><td>分</td><td colspan="2">うち休憩時間</td><td colspan="2">分</td><td colspan="2"></td></tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)	<input type="checkbox"/>					一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日		平日	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分				土曜	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分				日祝	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分										
		月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	月間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																													
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																																																																	
	一月当たりの就労日数		月間		日		一週当たりの就労日数		週間		日																																																															
	平日	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分																																																																	
	土曜	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分																																																																	
日祝	時	分	~	時	分	うち休憩時間		分																																																																		
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	時間	分 (うち休憩時間 分)																																																																						
	就労日数	<input type="checkbox"/> 月間 <input type="checkbox"/> 週間	日																																																																							
	主な就労時間帯・シフト時間帯	時	分 ~	時	分 (うち休憩時間 分)																																																																					
7	就労実績 <small>※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む</small>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td><td>年月</td><td>年</td><td>月</td></tr> <tr> <td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td><td>時間/月</td><td>日/月</td></tr> </table>	年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																						
年月	年	月	年月	年	月	年月	年	月																																																																		
日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月	時間/月	日/月																																																																		
8	産前・産後休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
9	育児休業の取得 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
10	産休・育休以外の休業の取得	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 <input type="checkbox"/> 取得済み 理由 <input type="checkbox"/> 介護休業 <input type="checkbox"/> 病休 <input type="checkbox"/> その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
11	復職(予定)年月日	<input type="checkbox"/> 復職予定 <input type="checkbox"/> 復職済み 年 月 日																																																																								
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 <small>※取得予定を含む</small>	<input type="checkbox"/> 取得予定 <input type="checkbox"/> 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																								
13	保育士等としての勤務実態の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無																																																																								
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有(予定) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 未定																																																																								
15	入所内定時育休短縮可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																								
16	育休延長可否	<input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 可(予定) <input type="checkbox"/> 否																																																																								
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																								
18	備考欄																																																																									
19	保護者記載欄	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td><input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td><td></td></tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日			児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日			児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)		年 月 日																																																		
		児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																					
			年 月 日																																																																							
		児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																					
	年 月 日																																																																									
児童名	生年月日	施設名	<input type="checkbox"/> 利用中 <input type="checkbox"/> 申込中(第一希望)																																																																							
	年 月 日																																																																									

(注意事項)

- 本証明書は保育の必要性の確認以外の目的で使用することはありません。記入漏れなどがあると受付できない場合があります。
- 就労時間は労働契約上の時間を記入してください。支給総額は、賞与等一時金を除き通勤費を含む例月の支給総額を記入してください。
- 自営業の方は、収入について市町村民税額により確認いたします。無収入のボランティア活動、実家手伝い、自家消費のための農業は就労とは認められません。
- 育児休業からの復帰の場合は、復帰予定日から1ヶ月以内に提出してください。
- 就労状況を確認するため、事業所へ職員が調査に伺うことがあります。記載の虚偽が判明した場合は、利用決定を取り消します。

今後の日程

(1) 支給認定申請書兼入所申込書の受付

受付期間	令和7年11月6日(木)～令和7年12月1日(月)		
受付場所	村内各保育園(たかぎ・南)	午前7時30分～午後6時00分	
受付時間	福祉センター1階 教育委員会	午前8時30分～午後5時15分	

申込み時の提出書類

- ① 「支給認定申請書 兼 教育・保育施設入所申込書」
※児童1人につき、1枚ずつ記入してください。
- ② 「就労(予定)証明書」
※保護者のものがそれぞれ必要になります。
- ③ 「村税等口座振替依頼書兼解約書(喬木村)」(新たに入所される方のみ)
※保護者名での口座登録が必要です。
兄弟が入所の際に、既に保護者名で登録のある方は登録不要です。
- ④ 保育の必要な事由に応じて必要な書類 など(P4掲載)
- ⑤ 令和7年度所得課税扶養証明書)
※令和7年1月1日に喬木村以外に住所地があった方のみ
- ⑥ 保育園広域入所希望理由書(村外の認定こども園、保育所等を希望される方のみ)

(2) 新入園児面接 (村内各保育園にて行います)

※年少から新たに入所のお子さんが対象となります。

- ・村内各保育園 12月5日(金) 詳細は後日ご連絡いたします。

(3) 新入園児の入園説明会(村内各保育園)

たかぎ保育園入所予定者	令和8年2月5日(木) 新年少児 9時～ 新未満児 14時30分～	【内容】 入園時の準備品等の説明、 新規未満児は面談の日程 調整 【持ち物】 筆記用具
南保育園入所予定者	令和8年2月9日(月) 11時～	

※正式な開催案内は、各保育園から対象者に別途ご案内(1月頃)いたします。

※村外の施設を利用希望の方は、説明会の日程等について直接各園にご確認ください。

ご不明な点がございましたら 下記 までご連絡ください。

<お問い合わせ>

喬木村教育委員会 子ども教育係

たかぎ保育園

喬木南保育園

Tel. 0265-33-2002 Fax.0265-33-3682

Tel. 0265-33-3660

Tel. 0265-33-3043